

西都市埋蔵文化財発掘調査報告書第59集

# 都於郡城跡発掘調査概要報告書Ⅸ

都 於 郡 城 跡

2010

宮崎県西都市教育委員会

# 序

西都市教育委員会では、都於郡城跡記念物保存修理事業に伴い、性格や機能を明確にし、さらに、保存整備計画のデータ蓄積のための資料とすることを目的とした発掘（確認）調査を年次的に進めております。

本年度は、昨年度に継続いたしまして奥ノ城跡の発掘調査を実施いたしました。本報告は、その発掘調査の概要報告であります。

今回の調査では、虎口や土壙墓、そして、柱穴群等を検出することができました。これらは、奥ノ城跡の性格や機能を解明する大きな手がかりへと繋がる発見であり注目されます。

これらは、いずれにしても都於郡城跡の変遷を含め、都於郡城跡を解明するためには極めて貴重な資料であり、大きな成果を得ることができました。

本報告が考古学の研究のみでなく、社会教育や学校教育の面にも広く活用されるとともに、埋蔵文化財に対する理解と認識を深めるための資料となれば幸いと存じます。

なお、調査にあたってご指導・ご協力いただいた方々をはじめ、発掘調査・整理作業にたずさわっていただいた方々、並びに地元の方々に衷心から感謝申し上げます。

平成22年3月31日

西都市教育委員会

教育長 綾 寛光

# 例　　言

1. 本書は、西都市教育委員会が国庫補助を受け、平成21年度に実施した都於郡城跡発掘調査の概要報告である。
2. 調査は、西都市大字荒武字都於郡に所在する都於郡城跡を対象に行った。調査期間は平成21年7月13日から平成21年11月30日である。
3. 発掘調査は、西都市教育委員会が主体となり実施した。
4. 発掘調査及び図面作成等については養方が担当した。
5. 本書の執筆・編集は養方が行った。
6. 本書に使用した方位はFig. 2は平面直角座標系第II座標系であり、その他は磁北である。

# 目　　次

## 第Ⅰ章　序説

第1節　　調査に至る経緯	.....	1
第2節　　調査の体制	.....	1

## 第Ⅱ章　都於郡城跡の概要

第1節　　遺跡の位置と歴史的環境	.....	2
------------------	-------	---

## 第Ⅲ章　調査の方法と概要

第1節　　これまでの調査の概要	.....	4
第2節　　調査区の設定と現況	.....	4
第3節　　調査の記録	.....	7

第IV章　まとめ	.....	8
----------	-------	---

## 報告書抄録

# 挿図目次

Fig. 1 都於郡城跡縄張り図

Fig. 2 都於郡城跡周辺位置図 (1/50,000)

Fig. 3 都於郡城跡（五城郭）現況及びトレンチ配置図 (1/3,000)

Fig. 4 奥ノ城跡トレンチ配置図 (1/600)

Fig. 5 奥ノ城跡第6-1～3・第7・第8-1・第10トレンチ平面図 (1/100)

# 図版目次

PL. 1 1. 都於郡城跡遠景（空撮・南より） 2. 奥ノ城跡遠景（空撮・北東より）

PL. 2 3. 奥ノ城跡遺構検出状況（空撮・真上より）

4. 第6-1～3・第10トレンチ遺構検出状況（空撮・真上より）

PL. 3 5. 第7トレンチ遺構検出状況

6. 第8-1トレンチ上塙墓検出状況

# 第Ⅰ章 序 説

## 第1節 調査に至る経緯

都於郡城跡については、市民の文化財に対する意識の高まりとともに、保護及び保存整備の声が高まり、昭和64年には保存整備構想策定を目的とした確認調査を行っている。しかし、この調査は樹木間でのトレンチ調査であったことから、柱穴群等は検出したものの建物跡を特定するには至ららず、城の性格及び機能を明確にすることはできなかった。

また、平成4年度から6年度にかけては、山城本来の姿を復元することを主にした整備が行なわれているが、法面を中心的に全面的に樹木を伐採しての整備を行ったことから、樹木の根茎が腐食し、自然災害等による法面の崩落や亀裂が生じてきている。よって、このままでは城跡の形態が大きく変化する可能性が高いことから、早急に法面全体の保護策を講じる必要に迫られ、平成13年度から国庫補助を受けて年次的に法面の保存整備を行っているが、平成15年度から17年度にかけては豪雨や台風により災害が発生したため復旧工事を優先的に行なった。本年度は通常の法面整備を行う予定であったが、昨年度、奥ノ城跡及びニノ丸跡の一部分に実施した曲輪平面の排水工事を全体に行なうこととなつた。また、昨年度からの継続として奥ノ城跡の法面については、オカメザサによる綠化工事を実施した。

一方、都於郡城跡は中世の日向一円を支配した伊東氏累代の本城であり、五城郭を中心に周囲の曲輪からなる縄張りが良好に保存されていることから、平成12年9月には宮崎県では初めて国の史跡として指定を受けている。このことは、歴史的にも貴重な文化遺産として認められたことを意味しているが、反面、その活用（保存整備）については具体的な方向は示されておらず、構想の域を脱していないのが現状であった。

このようなことから、この保存整備と並行して、城跡の性格や機能を解明することはもちろん、保存整備のための基礎データを蓄積するための発掘（確認）調査を年次的に実施しているが、本年度は、昨年度に継続して奥ノ城跡の調査を実施することとなった。

## 第2節 調査の体制

調査主体	西都市教育委員会		
教 育 長	三ヶ尻 茂樹	(～平成21年7月)	
	綾 寛光	(平成21年8月～平成22年3月)	
社会教育課 長	泊 宗利		
同 参 事	宮野原 美敏		
同 副 參 事	蓑 方政幾		
同 主 査	鹿嶋 修一		
同 主任主事	黒木 裕平		
同 主任主事	津曲 大祐		
調査員	同 副 參 事	蓑 方政幾	

## 第Ⅱ章 都於郡城跡の概要

### 第1節 遺跡の位置と歴史的環境

西都市は、九州山地を源流とし日向灘に注がれる一つ瀬川中流域に位置し、南部は一つ瀬川とその支流である三納川と三財川とが造り出した西都平野となっているが、その間には九州山地から幾つかにも延びた洪積層台地が並んでいている。

九州山地に属し国見山を源流とする三財川の下流域の流路が北に向かう地点の東に展開する都於郡台地の北西端に都於郡城の主体部（五城郭）がある。山城様式に構築されたこの城は、平地に孤立した自然の山丘を城取りしたもので、標高100m前後である。周りは急峻な断崖となって水田につながり、裾部には三財川が流れ外堀の役目を果たしている。

本城跡の西方900m、三財川を隔てた対岸台地（小豆原台地）上には、縁辺部を中心に三財古墳群が分布し、東面は、一部は裾部に水田が広がり、延長した台地の東方に佐土原城跡を望むことができる。南面には無数の小丘陵地が連続しており大淀川流域の地形に繋がっている。北面は、国指定の茶臼原古墳群や鶴北城跡が分布する茶臼原台地、そして、その南側には国指定の新田原古墳群が分布する新田原台地、さらに、同台地西側の平野部には市街地を眺望することができる。

都於郡城跡の主体部は、「本丸跡」・「二ノ丸跡」・「三ノ丸跡」・「西ノ城跡」・「奥ノ城跡」の5つの曲輪からなっており、通常は「五城郭」と称しているが、遠くから見た様が舟が浮いているように見えることから別名「浮舟城」とも呼ばれている。その範囲は、南北約260m・東西約400mにも及んでいる。また、主要曲輪の外側周辺には、「東ノ城」「向ノ城」「南ノ城」「日隱城」などの出城跡や大用寺・岳惣寺・一乗院などの寺院跡が分布している。

また、伊東墓地や都於郡城の城下町であった都於郡町には短冊型地割が認められる。いずれにしても、都於郡城は日向一円を支配した伊東氏の本城であり、熊本の菊池城などと共に中世期を代表する貴重な歴史遺産である。

なお、出城については、いずれも台地の先端に位置し、さらに、五城郭と近郊との主要な連絡道路を押さえており、五城郭の南側から東側にかけての守備を主とする砦として機能を果たしていたものと思われる。

また、大用寺・岳惣寺・一乗院・定徳院などの寺院は、戦闘時における戦力の担い手として位置づけられていたと考えられ、五城郭の周辺を防衛する役割を果たしていたと思われる。

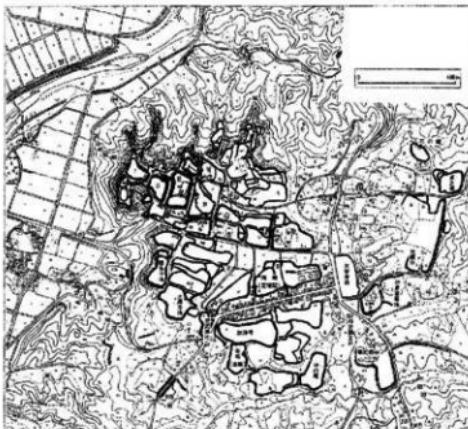


Fig. 1 都於郡城縄張り図 宮崎県中近世城築跡緊急分布調査報告書より転載  
(八巻孝夫原図作成)



1000m 0 1000 2000 3000

- 1. 特別史跡・西都原古墳群
- 2. 新田原古墳群
- 3. 寺崎遺跡（日向國府跡）
- 4. 日向國分寺跡
- 5. 日向國分尼寺跡
- 6. 松本塚古墳
- 7. 都於郡城跡

Fig. 2 都於郡城跡周辺位置図 (1/50,000)

## 第Ⅲ章 調査の方法と概要

### 第1節 これまでの調査の概要

都於郡城跡では、昭和64年に本丸跡の発掘調査（トレンチ）が行われ、多数の柱穴や円形・方形状土壙が検出されたものの、建物跡を特定するには至らなかった。

そして、平成13年度からは城跡の性格と機能及び保存整備のデータ蓄積のための確認調査を年次的に実施することとなり、まず、ニノ丸跡から実施したが、多くの遺構・遺物を検出することができた。

この中で、平成14年度の調査では初めて虎口に連続した遺構を検出し、これに付随して門柱跡ではないかと推定される長方形形状の柱穴も検出した。平成15年度・16年度の調査ではさらに南側中央部に南北に延びた第2の虎口を特定することができ、さらに第1虎口同様門柱跡ではないかと推定される柱穴も確認できた。しかし、これらはいずれも登り口周辺が崩落によりなくなっているため残念ではあるが、都於郡城を解明するためには非常に貴重な発見となった。

そして、昨年度の調査で、はじめて掘立柱建物跡1棟を特定することができた。その掘立柱建物跡は、 $2 \times 4$ 間の東西棟で、床面積約 $3.2 \text{ m}^2$ の規模を有するものであった。

また、土塁については、北側土塁と東側土塁は構築方法や堆積土など全く異なるものではあるが、交互に構築されながら、時間の流れのなかで、何らかの意味を持ちながら東側土塁のみが巨大な強固なものになっていたことなどが判明した。

さらに、溝状遺構も3時期に分かれることを確認し、東側は十星に沿って、北側及び西側は東側土塁とほぼ同間隔で延びていることが判明した。しかし、構築時期については、大型の方形形状柱穴を含む柱穴群や虎口及び土塁よりも新しい時期のものであると判断した。

これらのことから、ニノ丸には多数の掘立柱建物はもちろん、曲輪の南側東部及び中央部には同時期あるいは時期を異にして虎口が存在し、そして、少なくとも北側と東側端部には低い土塁が構築されたが、それが何らかの理由で東側十星のみが大きく強固なものなり、その過程のなかで溝状遺構が削除され、最終的に大なり小なりの崩落をしながら廃城とも重なって現状の姿に至ったものと思われる。

このように、平成13年度から昨年度までの調査でニノ丸跡については、一応の成果を得ることができた。よって、平成20年度からは次の曲輪として、本丸跡の北東部に位置する「奥ノ城跡」の調査を実施することとなった。

### 第2節 調査区の設定と現況

奥ノ城跡の虎口は、都於郡城跡では唯一「T」字状になっており、登り口は北西と南東方向に延びている。まず、その南東方向に延びている虎口の登りきったところに $5.0 \times 6.0 \text{ m}$ のトレンチ（第6-1～3トレンチ）を設定して、遺構の遺存状況等の把握を行った。次に、北西方向に延びている虎口の登りきったところに $4.0 \times 5.0 \text{ m}$ のトレンチ（第7トレンチ）、そして、北側と南側の遺構の遺存状況等を確認するために $2.0 \times 21.0 \text{ m}$ （第8-1～3トレンチ）、 $2.0 \times 16.5 \text{ m}$ （第9-1・2トレンチ）のトレンチを設定し、最後に、第6トレンチからの遺構の延長を確認するために $1.0 \times 5.5 \text{ m}$ のトレンチ（第10トレンチ）を設定して調査を行った。

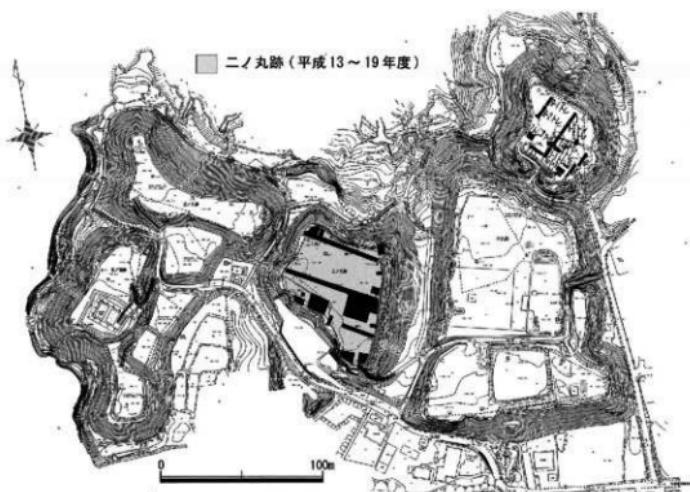


Fig. 3 都於郡城跡（五城部）現況及びトレンチ配置図(1/3,000)

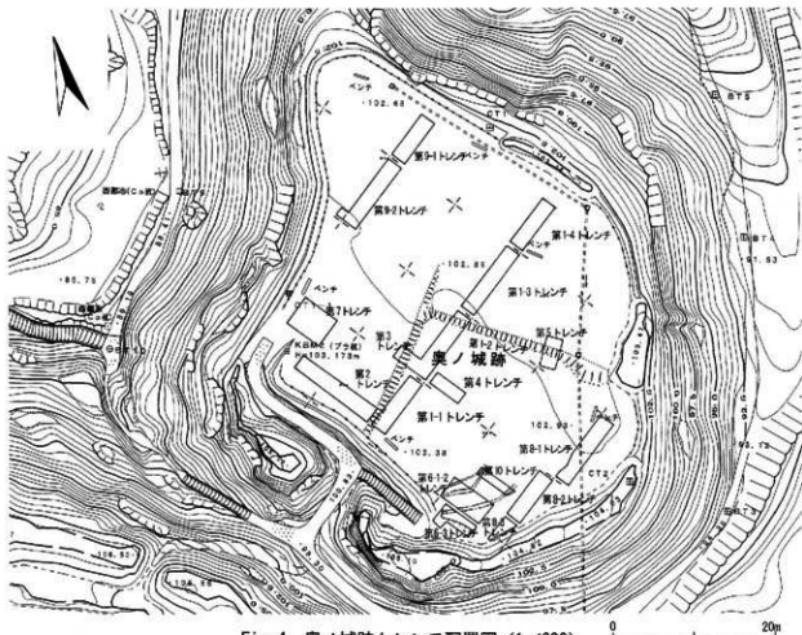


Fig. 4 奥ノ城跡トレンチ配置図 (1/600)

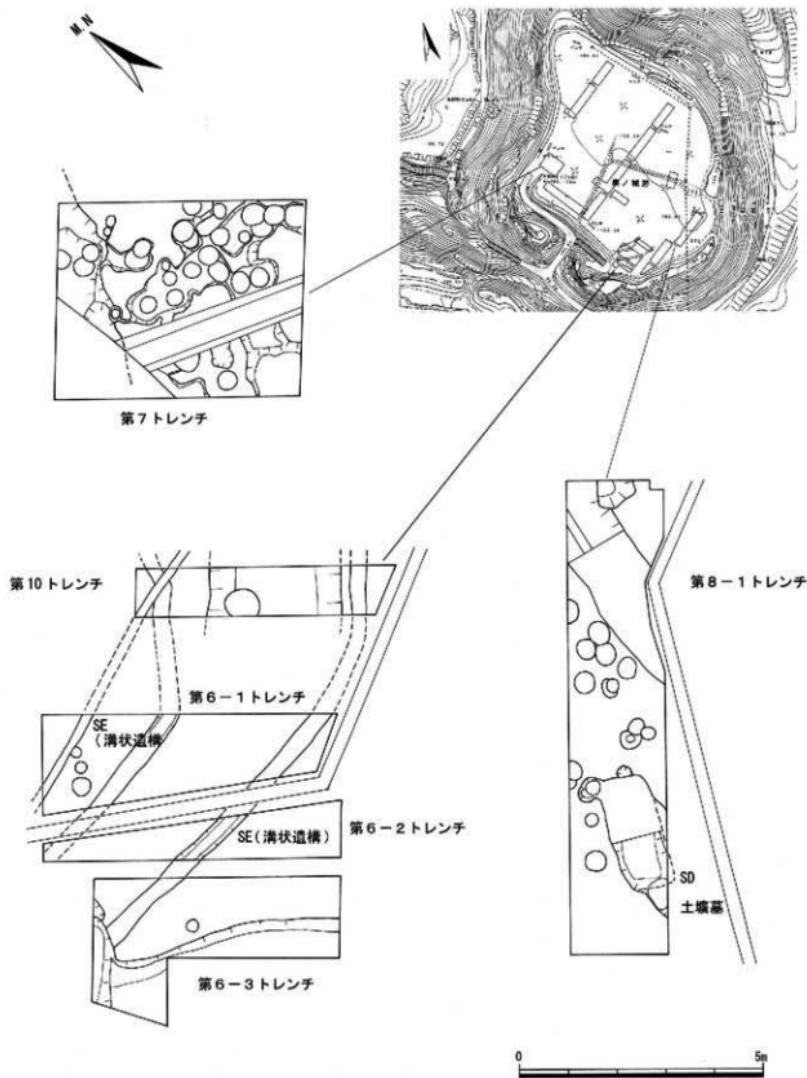


Fig. 5 奥ノ城跡第6-1～3・第7・第8-1・第10トレンチ平面図（1／100）

なお、トレンチは、奥ノ城跡に任意に組んだ20mの方眼グリットを基に設定を行った。

この奥ノ城跡は、本丸跡の北東側に位置する曲輪で、平面的には東西約42.0m・南北約40.0mの規模を測り、南西から南東部にかけて幅約4.0~9.0m・高さ約1.5~2.1m・長さ約60.0m、東部に幅約3.0m・高さ0.4~0.6m・長さ約14.0mの低い土塁を有している。

### 第3節 調査の記録

#### 1. 遺構と遺物 (Fig. 5)

基本土層は、第1・2層が客土、第3層がアカホヤ火山灰層、第4層が黒褐色土 (7.5YR2/2)、第5層が褐色土 (7.5YR3/4)、第6層が黒褐色で粒子の粗いブロックを多量に含んだ褐色土 (7.5YR4/4)、第7層が黒褐色で粒子の粗いブロックを多量に含んだ明褐色土 (7.5YR5/6) である。

なお、昨年度の調査で、アカホヤ火山灰層の遺存状況により、もともとは西側から東側に傾斜した地形であり、それを水平にするために東側はかなり盛土されていることが確認された。この状況は、本年度の調査においても再確認できた。(第8・9トレンチ)

なお、アカホヤ火山灰層の西側と東側の比高差は0.7~0.9mを測る。

#### 柱穴群

柱穴は、第7・8・9トレンチを中心として検出した。ほとんどが円形で、規模的には径0.20mの小さいものから、径0.60mのものまで様々である。中には、灰白色粘質土の柱痕が遺存しているものも含まれている。狭幅のため掘立柱建物跡は特定できなかったが、検出状況からは幾度となく建物の建て替えが行われていたことを示すように隣接及び重複している。

#### 土壙墓

今回の調査で1基検出している。第8-1トレンチからで、長軸2.36m・短軸1.10m、遺構検出面からの深さは1.64mを測る。遺物は、土師器壺及び十鍾等が出土している。

#### 溝状遺構

第6-1~3、第10トレンチから東方向に並行に延びた溝状遺構を確認した。この溝状遺構は、幅が狭くて浅く、その抉まれた部分は少し掘り窪められている。また、直線的ではなく、途中約40度屈曲している。規模的には、幅0.47~0.50m、検出面からの深さ0.05~0.07mを測る。

また、第6-1・2、第10トレンチから、幅0.17m・検出面からの深さ0.10mを測る小さな溝状遺構も検出した。

#### 道路状遺構

第6-3トレンチの西側及び第7・第9トレンチの北側で確認したが、これらは、都於郡城跡が整備される以前は山林であり、さらに、その以前は畠地として利用されていたことから、その山林及び畠地に入るための道路であった可能性が高い。幅は不明であるが、虎口に向かって若干傾斜している。

遺物は、各トレンチから上師器をはじめ陶器・磁器（染付等）・輸入磁器（青磁・白磁）・土鍾・古鏡等が出上している。

## 第IV章 まとめ

都於郡城跡の発掘調査（確認調査）は、平成13年度から平成19年度までニノ丸跡を行い、その結果、ニノ丸跡には少なくとも2つの虎口が存在したこと、その登りきったところには門柱と思われる柱穴を確認したこと、掘立柱建物跡が幾度となく建替えられた（内1棟を特定）こと、東側に構築された巨大な土塁の際には溝状遺構が掘削され、それが3時期に分かれる等様々なことが判明した。

このようにニノ丸跡においては一応の成果を得たことから、次の段階として、昨年度から奥ノ城跡の発掘調査（確認調査）を実施することとなった。

今回の調査の結果、多くの柱穴群と土壙墓・溝状遺構等を検出した。特に、第6-1~3、第10トレンチから検出した溝状遺構は虎口から延びている道路の両サイドに設けられた排水溝と思われる。虎口周辺の様相が確認できることは大きな成果である。

この「T」字状の虎口が構築された当時のものであれば、虎口と道路との間には門があった可能性が高いと思われるが、今回の調査では確認することはできなかった。また、柱穴群を多数検出したものの、狭幅の調査であるため掘立柱建物の規模や性格等を特定することができなかつたことは、今後の課題である。

これまでの調査で、本丸跡の南側付近では2.00m以上も下にアカホヤ火山灰層が遺存し、築城される以前の遺物も同じ高さから出土していることから、かなり大規模な造成が行われ、現状の姿になっていることが判明している。このことは、昨年度の奥ノ城跡の調査においても、元々平坦地ではなく、本丸程の規模程ではないが、傾斜地を削平や盛土して平坦地に造形されていることが判明した。今年度においても、北側と南側のトレンチで同じような調査結果が得られ、全体的に造形されていることを再確認することができた。

いずれにしても、今回の調査で虎口や柱穴群・土壙墓・溝状遺構等を検出できたことは奥ノ城跡を解明するうえでは貴重な発見であり、大きな成果をあげることができた。しかし、反面課題も残されており、今後調査していく中で検討していくなければならないと考える。

### 註

(1)西都市教育委員会「都於郡城跡発掘調査概要報告書Ⅰ～Ⅶ」「西都市埋蔵文化財発掘調査報告書」第32・35・39・

43・48・51・55集 2002～2008

(2)西都市教育委員会「都於郡城跡発掘調査概要報告書Ⅷ」「西都市埋蔵文化財発掘調査報告書」第58集 2009



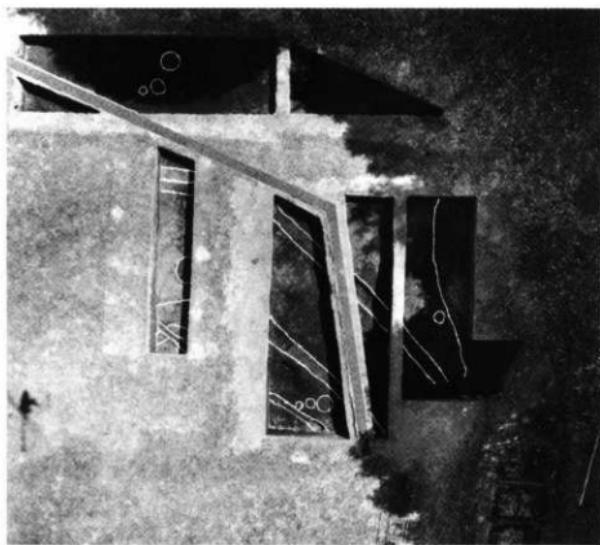
1. 都於郡城跡遠景（空撮・南より）



2. 奥ノ城跡遠景（空撮・北東より）



3. 奥ノ城跡遺構検出状況（空撮・真上より）



4. 第6-1~3・第10トレンチ遺構検出状況（空撮・真上より）



5. 第7トレンチ遺構検出状況



6. 第8-1トレンチ土壤墓検出状況

## 報告書抄録

ふりがな	とのこおりじょうあと						
書名	都於郡城跡						
副書名	都於郡城跡発掘調査概要報告書						
巻次	第9集						
シリーズ名	西都市埋蔵文化財発掘調査報告書						
シリーズ番号	第59集						
編著者名	蓑方政幾						
編集機関	西都市教育委員会						
所在地	〒881-8501 宮崎県西都市聖陵町2丁目1番地 TEL 0983-43-1111						
発行年月日	西暦 2010年3月31日						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所 在 地	コード		北 緯	東 緯	調査期間	調査面積 (m <sup>2</sup> )
		市町村	遺跡番号				
とのこおりじょうあと 都於郡城跡	みやざきけんさいとし 宮崎県西都市 おおあさかのだあざくば 大字鹿野田字久保	5002		X=-104363.790 { X=-104551.238	Y=-35388.620 { Y=35554.076	20090713 { 20091130	126
調査原因	種別	主な時代	主な 遺 跡	主な 遺 物	特記事項		
保存整備データ蓄積に伴う確認調査	城跡	中世	柱穴群 虎口 溝状造構 上墳墓	土師器 輸入陶磁器（青磁等） 陶器・磁器 土鍔 古錢			

---

『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書』第59集

「都於郡城跡発掘調査概要報告書Ⅸ」

平成22年3月31日発行

編集発行 西都市教育委員会

印刷所 吉永印刷

---

